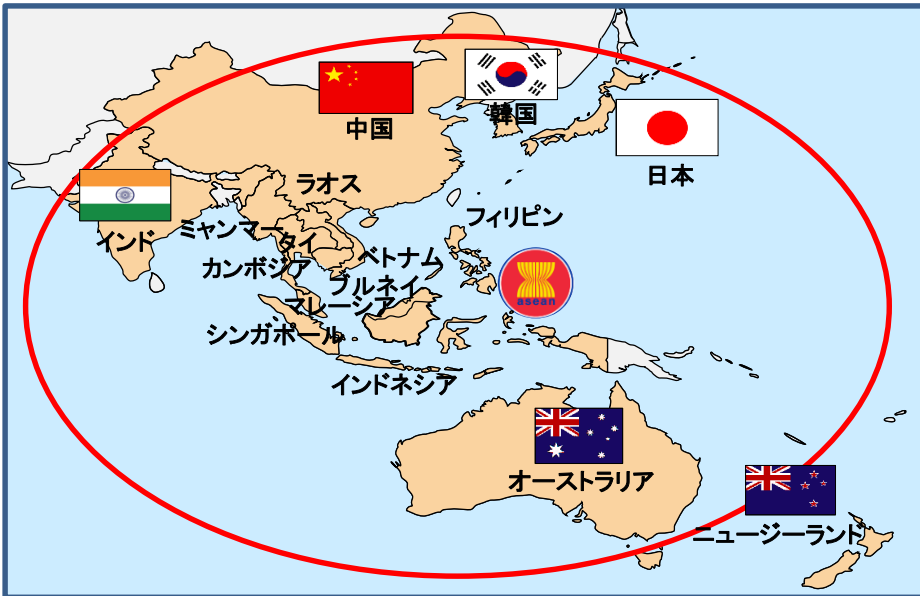


東アジア地域包括的経済連携(RCEP)交渉

令和2年9月
省外務省



経緯

- 2012年11月RCEP交渉立上げを宣言(於:カンボジア)
- 2013年 5月 第1回RCEP交渉会合(於:ブルネイ)
- 2017年11月 第1回RCEP首脳会議(於:フィリピン)
- 2018年11月 第2回RCEP首脳会議(於:シンガポール)
- 2019年11月 第3回RCEP首脳会議(於:タイ)
- 2020年 6月 第10回中間閣僚会合※
- 2020年 7月 第31回首席交渉官会合※
- 2020年 8月 第8回閣僚会合※

※テレビ会議による実施

意義

- 交渉参加国:ASEAN10か国+6か国(日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド)
- 世界人口の約半分、世界のGDP及び貿易総額の約3割を占める経済圏。アジア太平洋地域において、自由で公正な経済圏を構築し、また、効率的なサプライチェーンを形成することにより、我が国の企業活動・経済成長に寄与。自由貿易推進の力強いメッセージを発信。

現状

本年8月の閣僚会合において、

- 本年のRCEP協定署名及びRCEPがインドに対して引き続き開かれていることを再確認。
- 法的精査及び市場アクセス交渉の大きな進展を確認。

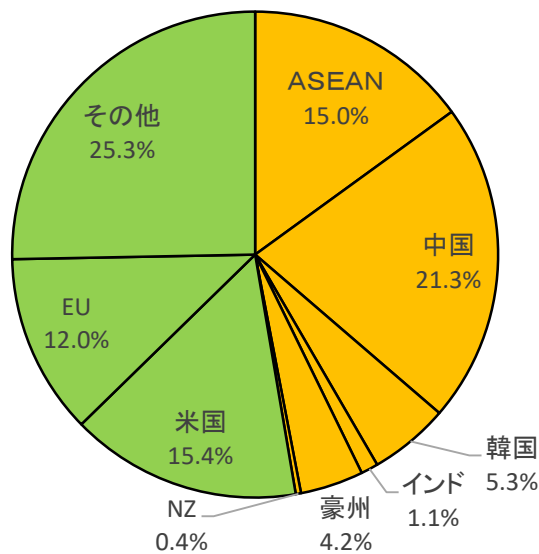
交渉分野

(1)冒頭・一般的定義、(2)物品貿易、(3)原産地規則、(4)税関手続・貿易円滑化、(5)衛生植物検疫措置、(6)任意規格・強制規格・適合性評価手続、(7)貿易救済、(8)サービス貿易、(9)自然人の移動、(10)投資、(11)知的財産、(12)電子商取引、(13)競争、(14)中小企業、(15)経済技術協力、(16)政府調達、(17)一般規定・例外、(18)制度的事項、(19)紛争解決、(20)最終規定

RCEPの意義

- 世界人口の約半分，世界のGDP及び貿易総額の約3割を占める経済圏。世界的に保護主義的な声が高まる中，国際社会に対して自由貿易推進の力強いメッセージを発信。
- 世界の成長センターであるアジア太平洋地域の取り込みは，我が国が経済成長を維持・増進していくために不可欠。多くの我が国企業が活動するこの地域において自由で公正な経済圏を構築し，サプライチェーンの効率的な形成等に寄与。
- 市場アクセス(関税削減等)の改善により，地域の貿易・投資を促進。また，税関手続，知的財産，電子商取引等のルールを整備することにより，非関税分野における我が国企業の活動を支援。

日本の貿易総額に占めるRCEP参加国の割合
(2019年，小数点第2位四捨五入)

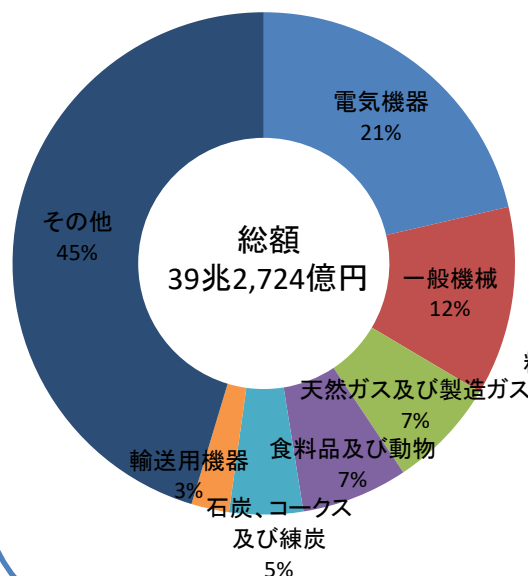


RCEP参加国 : 計 47.0%

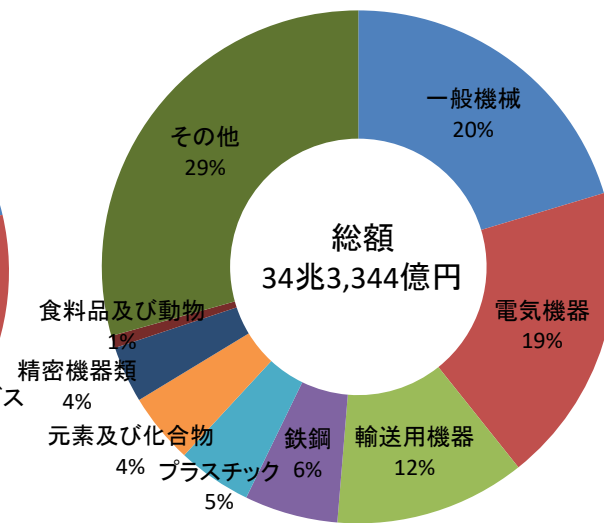
出典：財務省貿易統計(2020年3月公表)

日本と交渉参加国(ASEAN, 中, 韓, 豪, NZ, 印)の貿易構造

交渉参加国→日本(2019年)
輸入総額 約39.3兆円



日本→交渉参加国(2019年)
輸出総額 約34.3兆円



出典：財務省貿易統計(2020年3月公表)